

## 第4回名勝円山公園保存管理計画策定委員会 議事録（要旨）

日時：平成27年7月17日（金）13:00～15:30

場所：京都市役所 寺町第2会議室

### 1 開会

#### （1）あいさつ

（藤原局長）

- ・前回の委員会では、皆様に忌憚のないご意見を頂き、去る6月12日には二度目の現地調査を行った。本日は、こうした現地視察も含め、皆様のご意見を反映したものをご提示させていただきたい。今回の委員会でも、さらにその上に活用や今後の運営及び体制の骨格についても、改めて説明したい。
- ・この保存管理計画の策定作業も、いよいよ大詰めとなっている。これから最終的な計画策定に向けて、収斂していただくことが必要である。限られた時間ではあるが、皆様に忌憚のないご意見を頂き、より良い計画策定につなげていきたい。

#### （2）出席者の紹介

### 2 議事

#### （1）第3回名勝円山公園保存管理計画策定委員会 指摘事項の対応について

##### 1）資料説明

- ・事務局から、資料2、参考資料3の説明。

##### 2）質疑応答

A

- ・上位計画が追加されているが、上位計画記述の趣旨（前書き）と円山公園との関係について総括した記述が必要であろう。

B

- ・円山公園との関係についてアンダーラインがひかれているが、この部分を補足すればよいだろう。

（事務局）

- ・ご指摘の通り、関係する上位計画と、今回の再整備に向けた取り組みとがどういう関係にあるのか、保存管理計画のなかでの位置づけなどを踏まえて、補足させて頂く。

C

- ・56頁の「冒険であると思われる」の表現は、冒険ということになると失敗もあるという意味にもとれる。

(事務局)

- ・資料3，素案の20頁の最後の文章に「公共造園という新たな領域を貪欲に開拓しようとした進歩性が読み取れる」と書いたように、当時としては新しい取組みであったので「冒険」という言葉で置き換えさせていただいた。

C

- ・円山公園は、琵琶湖疎水があればこそ成り立つ園池である。琵琶湖疎水はほとんど個人のため、あるいは有料の場所が多いが、市民が無料で利用できる空間に、琵琶湖疎水を持ってきたという点で冒険であったとはいえるが。この意味をどうとるかで、解釈が全く違ってくる。

(事務局)

- ・今のご指摘のような意味も含めて、冒険という言葉で表現したつもりである。

A

- ・こうした計画の文章としては、ふさわしくないので、「先進的な」と表現を改めた方がよい。冒険となると成功したのかどうかという話になる。技術的に言えば冒険というよりチャレンジを与条件の中でやって、これだけ評価される空間を作り出したわけだから、人によってとらえ様が違ってくる文言は使わない方がよい。

B

- ・「先進的な」という表現でよいだろう。

C

- ・他の公園でもそうだが、基本的には防火という観点からインフラ整備の中に組み込まれていたものなので、そういう公共的な目的をもって作られたということを書きこむべき。

A

- ・今のご指摘も踏まえて、文言を検討してほしい。

(事務局)

- ・了解した。

B

- ・社会的状況の項は、記述内容をみると土地利用以外は法規制に関する記載になっているので、タイトルを「法規制等」などに変えた方がよいのではないかと。また、法規制関係であるとすると、都市計画法関係以外の保安林など抜け落ちがないかを再度精査したほうがよい。

(事務局)

- ・今回のご指摘を踏まえ、修正したい。

A

- ・先ほどの上位計画と同じことだが、やはりこの計画にとって意味のある内容が記載されてないといけない。今回の修正点として、公園の位置やアクセスが追加されているが、あまり記述に意味をもたない。奈良市から40 km圏内にあることが、この計画にとってどんな意味があるのか。地形や地質についても同様である。

B

- ・位置やアクセスを記載するのであれば、円山公園への人の流れについて記載すればよい。混雑しているところなども記載すればよい。

(事務局)

- ・内容として、直接にはあまり関係ない記述もあるので、もう一度精査したい。

B

- ・周辺の文化財については、文化庁との関係もあるので、周辺の文化財がどのように分布しているかをもう少し詳しく記述し、その中に円山公園を位置付けるべき。

A

- ・そのことはどこかで位置づけるべき。公園の利活用といったときに、周辺にどんな文化財があって、どういう人の動きがあるかということも重要であるが、こうした記載は、どこにあるのか。

(事務局)

- ・記載があちこちに分散しているところもあるので、周辺文化財との関連、円山公園の位置づけがわかるように、独立させるような形で構成を考えたい。

A

- ・植生についても、景観との関係で考えるべき。植生変化については、丸山副委員長が詳しく調査されているのでその成果がどこかに書いてあるのだろう。一般的な現状の植生図を載せるだけではだめで、公園の背景である植生がどのように変化してきたかを書くことが重要である。

B

- ・今、コジイ等の照葉樹林化していることが問題になっているが、それについての記載はどこにあるのか。先日、現地調査に行ったときにも見たが、東山一帯の植生がアカマツ・コナラ林であったが、管理放棄されて照葉樹林化しており、マツ枯れやナラ枯れ等のいろいろな問題が出てきている。変遷だけでなく、そういう現在直面している課題を書かないと、現況の説明にはならない。

A

- ・中嶋委員の論文にあったが、昭和期の東山施業案等の記述からアカマツ林がとても重要視されていたことを読んだが、そういう段階を経て、東山の植生は今どうなっていて、どこに向かおうとしているのか、そういう評価が必要である。

(事務局)

- ・現地視察の際にご指摘いただいたが、東山の国有林については、昭和37年頃の記録ではそれなりに多様性があったが、平成16年になると、シイばかりになっており、問題となっている。

B

- ・それについての記載が、この資料にはない。

(事務局)

- ・その部分は追記させていただきたい。現在、京都市で行っている具体的な取り組みとしては、東山にポイントを5か所設けて、市民との協働によりトレイルの整備を行っている。円山公園の見える部分については、今のところ手が付けられていないのが現状である。

B

- ・円山公園周辺の植生について、今、どんなことが問題になっているのか。それが現況である。シイの照葉樹林化もあるし、シカの問題もある。一方で、国有林ではこのような試みをしている、京都市はこのような試みをしていると分けて記載すればよい。

(事務局)

- ・今日のご指摘を踏まえ、植生の現況と課題について、国や市、市民の取り組みを含めて、整理をして記載していきたい。

D

- ・47頁に円山公園全体の課題を5項目に整理しているが、この資料の果たすべき役割について言いたい。これまで長い歴史の中でこういう時系列の中でいろんなことがあり、それに対して円山公園の持っている本質的な特性がどう絡んでいって、こんな課題、問題点が出ている。ではそれに対して本質的にどう対応すればいいのかということが大事である。ご指摘のようにたくさんの資料が並んでいるが、どの問題にどう絡んでいるからこの資料が出てきて、それに対して委員会がどのような議論をして方向性を出すかということが最終目的に繋がっていく。この資料は委員会で議論するための資料であるはずで、それに対して、どうあったか、あるいは今後どうあるべきかを議論することが一番大事である。

A

- ・ご指摘の通りで、東山の植生もおそらく大正期と現在とではずいぶん変化している。背景の山が変わっていったことと円山公園の特性や課題とは切り離せないものなので、そういった視点も含めて、円山公園の保存管理、再整備（修復）、活用を一体的にどのように進めるか

が課題である。

E

- ・課題に関する必要な項目は書かれているが、括り方に問題がある。自然、地質等についてまとめているのは良いが、それぞれのまとめが47頁の課題とつながっていくような括り方が必要である。例えば、植生が変わってきているがどうすべきかということについては、別に植生の節を立てて、変遷と現在の対策や回復状況等についてまとめる。同様に文化財、あるいは園内景観の変遷がどうなっているかということも重要である。今は一覧表になっているが、今後の課題の項目ごとに整理しなおしていくとよりわかりやすくなる。軽重が少しずれている。ひたすら景観変遷等の関係が並び、植生がこの半ページだけとか、大事な部分を書き込まれていない。

A

- ・ご指摘の通りで、植生の変化は現地でも見たように非常に重要であり、しっかりと捉えていけないといけない。植生の変化については新たに調べなくても、既存の研究成果もある。その中でいまの国有林についてみていく。そういう観点からすれば、例えば今の公園内でもアカマツは大切にしようとかいう方針が出てくる。この資料は、そのためのデータであるべき。そういうストーリー性をもってまとめるようにしてほしい。

B

- ・もう一つ言えば、位置図などは要らない。交通網ではなく、利用者のアクセスの視点から、円山公園にはどういう人がどのように来ているのか、わかる資料にすべき。交通局でこうした人の流れのデータを集めているのではないか。

A

- ・利用の現況などの図面も、利活用のところに入っているが、上手に位置づけなおした方がよい。

(事務局)

- ・最後にお付けした2枚の資料にあるが、アクセスに関しては、歩行者、自動車の入り口を精査して、資料を作成中である。2枚目には日常的な利用状況ということで、管理事務所と打ち合わせて大きな人の流れや滞留場所について精査をしている。本日の配布資料には反映されていないが、最終的には資料3に反映していきたいと考えている。

A

- ・いずれにせよ、様々な項目を調査してまとめているが、それが課題にどうつながっていくのか、資料の位置づけを明確にして、うまくまとめていくことが必要である。

D

- ・次年度からいよいよ実施計画の段階に入って、いろいろと委員会の検討を踏まえて進めてい

くと思うが、それに対し、本委員会として、大切な本質的な部分、あるいはそれに対する今後の取扱いの基準となるようなものをきちんと残しておく。今の資料に載っているのはディテールの話がほとんどで、例えばこんな問題がある、こんな課題があると細かな問題点だけの話になっている。むしろ本質的なもの、例えば先ほど出たように「アカマツは残すべき」というように、今後基本的にどう考えるべきかという部分を示しておけば、それを次年度からどのような形で進めていくかというプログラムに繋がっていく。そういう本質的なことをこの委員会できちんとまとめて、次年度以降の実施のプログラムに向けて渡す中身が何かということ議論すべき。そうした議論が、少なくとも今の段階ではできていない。

A

- ・現地視察の際の指摘について個別に記述するのではなく、ご指摘のあったようにきちんと体系立てて、全体の構成を維持しながら整理することが必要である。同じ資料でも、それをもってどういうことを言うのか、いろいろな位置づけがあると思うのでその位置づけをきちんと整理すべき。

D

- ・参考資料3の1頁の表に「防犯上の観点から低木を剪定する」との記載がある。文言は別として、植栽を扱うのであれば管理・防犯上の観点からそれを無くすというよりも、そのもとにあるのは修景という全体の魅力ある空間の収まりがあり、その下に防犯上の課題が出てきたからこうするという書き方にしておかないといけない。まずは円山公園の本質的な価値についてこの項目でどう捉えて、それに対して個別の課題についてどう対応するかという流れにして整理しないとイケない。全部並行に羅列されている。羅列されるならそれはそれで構わないが、本質的な議論の中で、防犯が本質ではなくして、一つの主眼として公園の利活用が大事だという採りあげ方は構わないのだが。植栽が防犯上の課題だという捉え方は、先ほどの委員Cの話ではないが、創った人からしてはこんな低次元な話を、公園の利活用のレベルで園地含めてやっているわけではない。造園としての修景的魅力、魅力的な空間があって、現状としてこんな課題が出てきているという視点から記載すべきであろう。そうした項目の捉え方が大事だと思う。

A

- ・この部分は、具体的には資料3の65頁、表20に反映されている。

B

- ・利用の現状に戻るが、例えば円山公園のアクセスについて、知恩院の方に駐車場があり、あちらのバス停からの利用がかなり多いと思う。公園の外部から観光客あるいは市民が入るエントランスがいくつかあるが、そこをきちんと把握して、そこからの流れを整理する。これは担当局の資料からまとめられると思うが、利用に関してはこの流れが重要であるので、位置図はあまり必要ない。自動車やタクシーで来た際のアクセス、あるいは駅から歩いてきた際のアクセス、駐車場からどのように入ってくるかという現況が大事であり、それを把握することで園内での動線など課題につながる。混雑しているのかどうかという評価もしながら、

現況を捉え、課題として整理できる。

A

- ・周辺からのアクセスについてもしっかり記載しておき、園内は別にしたほうが良い。引き続き資料3についてのご質問、ご意見をお願いしたい。

B

- ・法的規制の項目で抜けている部分は無いのか。都市計画法関係以外の保安林など、大事な部分に抜け落ちがないかを、再度精査したほうがよい。

D

- ・先ほど「円山公園の現況に即した制度の見直しが必要である」との記載があった。33頁の土地利用の項に、公園区域内の、現在の便益施設のことが書かれていないが、記載したほうが良いのではないかと。既に一杯になって違反しているようなこと、法規制上の問題があるのか。

(事務局)

- ・この「制度の見直し」で主とした言いたいことは、都市公園法と市条例に基づき便益施設の建蔽率が決められており、円山公園の場合は4%なのだが、実際は9%を超えている。現状では建て替えができない状況なので、それを解消するために、今後、建蔽率の特例を定めていく必要があるとの認識を持っている。条例を定めようとしている。

D

- ・そうなるなら、規定の倍以上の建蔽率で便益施設の利用がなされている現況で、京都市としては今後現況を踏まえて改正するというかたちなのか。委員会の本質としては、それが可能であるかは別として、その建蔽率が多すぎるのか、今後の公園の利活用を考えるとその課題にどう対応していくかということ議論しないといけない。先ほども指摘があったように、資料は資料だけで終わるのではなく、円山公園が今後どうあるべきかという議論を踏まえて、法改正をしていく。そういう提案をしていくのが、この委員会に求められている役割だと理解している。本質的な議論をせず、ただ単に市が条例を改正すればいいというのであれば、それはまた別の話になる。

B

- ・この部分は、流れとして少し変な感じがする。土地利用というタイトルで、いきなり公園施設の話が書いてある。要するに、ここでは何を問題としてこの資料を載せているのかをわかりやすくすべき。建蔽率を越えているということをお願いしたいのか。

(事務局)

- ・円山公園の土地利用について、端的に、現在はこうなっているということを示すために載せている。

B

- ・次頁以は、産寧坂の保存地区や眺望景観保全区域など法規制になる。まずはそういう法的規制があって、その中で公園の便益施設はこうなっているという話になるのではないか。法律の話と現況の話とではレベルが違う。便益施設の建蔽率について違法な部分もあるという実態は、次の問題として出てくる。いきなりこれが出てくるので、後の法規制についてエリアを広く見ているのと、ちょっとレベルが違う。

E

- ・3章の現況については、項目を組み替えた方がよい。先生方のご指摘を踏まえて、アクセスの部分はもっとコンパクトにまとめなおすなど、植生の変遷や現況があって、公園内施設の変遷・現況があって、法規制の項目があって、もう少し組み替えるべき。項目は良いと思うので、まとめかた、全体の構成が間違っているように思う。

(事務局)

- ・ご指摘を受けて、全体の構成を見直したい。

A

- ・これまでの発言をみても、現況部分の構成に関するご意見がほとんどである。他に、これに関してご意見を頂きたい。単に資料として並べるのではなく、ストーリー性をもって、今何が課題になっているのかがわかるようなまとめ方にしてほしい。

D

- ・課題の整理とあるが、土砂流亡や落ち葉の堆積、ベンチの話、あるいは先ほどの防犯上の伐採の話ではなく、もう少し全体像を議論すべき。こうした課題については別に委員会で議論しなくても、現状を見ればすぐにわかる話である。それを課題として挙げているが、これは課題ではない。課題とはもっと本質的なものである。このレベルの話は、役所の意図、委員の意図、あるいは設計者の意図によって、どうにでもなる話である。本質的な部分が全く議論されていない。もっと課題については整理すべきである。

B

- ・今言われたことをどこまでやるかということ。ここで課題として現況に対する課題を挙げていて、この一覧は、委員Dの指摘のように枝葉末節の課題になっている。以前も指摘したが、全体としての円山公園の課題というのを書かなければいけない。これは後ろの方に書かれている。ここで課題として、何を書くかということが見えてこない。

D

- ・修理や管理で解決するものもあるが、もう少し大きく全体としての考えを持たなければいけない。部分の修復だけでは収まらないというようなことを書いて、課題に対しては対処療法的にこうすればよいという手法を書く。これは整理しないと、ゴミが落ちている、落ち葉が多いというようなことは、本質的な課題ではなく、全くレベルの違う話である。

C

- ・このままでは本質的な課題が全くみえてこない。円山公園を最初に作った時の、おおもとの精神性が書かれていないと考える。ただ単に現況を追及していても、そこには何の感動も何もない。

A

- ・先ほどからのご指摘の通り、現況は構成を見直すとともに、課題の整理もすべき。課題は、景観の話、水景の話、管理状況という形で再構成すればよいのではないか。

D

- ・主な課題の1から5の中で「課題解決に向けた取り組みが必要である」「価値を維持向上するルール作りが必要である」「対策の実施が必要である」と書いているが、ゴミやベンチ等の問題点が解決されれば、これらの課題が解決されるというような趣旨だとしたら、それは全く違う。本質的に円山公園全体像としてどうあるべきなのかということが、最も重要であって、ここに課題の整理がされているが、これが解決すれば公園の魅力が向上するというレベルのものではない。これは当たり前で解決しなければいけないレベルの話である。この委員会では、本質的な議論をすべき、それが委員会の果たすべき役割だと思っている。

(事務局)

- ・47頁の表で課題の整理をしているが、あまりにも個別、具体的な事例に踏み込んで書きすぎているというご指摘だと思うので、課題という以上、もう少し大きな課題、現地視察でもご指摘いただいたような課題を整理してまとめなおしたい。

A

- ・現地調査での先生方のご指摘も踏まえ、もう一度修正してほしい。

(事務局)

- ・61頁の第4章で、現地調査でのご指摘も踏まえて、今後こういう方向性で保存管理を進めるべきという基本的な考えをまとめている。現段階で、課題を踏まえて、基本的な方向性は、この部分にまとめさせていただいている。地形の連続性だとか水系が重要であるとか、そうしたご指摘も重要なポイントと考えている。

A

- ・全体としてどういう大きな課題があるかを提示し、その課題をどう捉え、どういうふうに解決していくのかというストーリーにしてほしい。その他に、全体のまとめ方についてご意見があればお願いしたい。

C

- ・3章でまとめた大きな課題が61頁につながればよい。

E

- ・47 頁の課題の整理の表について、課題の詳細があっさりしすぎている。先日の現地調査を踏まえて、区分1，区分2の記述をもう少し詳しく記載すればよい。

D

- ・表中の1-1に「名勝指定時の状況や作庭意図とのかい離」とあるが、「作庭意図」というのは前半の資料に記載があるか。

A

- ・この部分は、委員の指摘を踏まえて、全面的に修正してもらうことになっている。

D

- ・修正作業に後戻りが無いように、もう少し議論しておく必要があるのではないか。事務局も、何度も修正するのは大変だろう。事務局からも、このあたりについて委員会で議論をしてほしい、方向性を聞きたいということがあれば、この場で聞いておいた方がよいと思う。

B

- ・例えば、47 頁の5「管理運営体制の構築」に関する課題とあるが、これは現況ではない。現況があって初めて課題が出てくるはずなのに、現況がどこにも書かれておらず、いきなり課題に挙がっている。例えば、管理運営の組織図などの現況がなければ、課題が見えてこない。それぞれにみると、現況からこの課題が出てくるかどうかを精査する必要がある。

D

- ・47 頁、3-2の「東京オリンピックを契機とした来訪者の増加や国際化への対応」の記載は明らかに行政的な意図である。新聞などで市長がオリンピック開催に向けて円山公園を整備するというのはわかるが、円山公園の課題とオリンピックは基本的に関係が無い。そういうふうに文言を整理していかないと、行政の意図が見え隠れしている。円山公園の整備のためにどういう課題があるかということと、整理をしていくべき。

A

- ・どういうふうな課題があるかという点について、まとまっていなくてもいいので、他にご意見があればお願いしたい。

B

- ・例えば植生についても、大スケール、つまり円山公園全体、あるいは周辺を考えたときの課題と、もっと細かい話、小スケールの課題など、分けてまとめてはどうか。そのために現況植性や植生の変遷について資料をつくっている。

D

- ・公園整備の体質としては、国有林、いろいろな与条件というものをベースにしながら、もう

一つは園地を中心とした庭園としての収まりという空間性がある。これは質のレベルが違う話であるので、それをひとつだけで捉えるのは良くない。その辺の区分は区分けしていかないといけない。

A

- ・以前、空間性という議論もでた。園路を歩いていると景観が分断されている。そういった空間性の問題がある。東山の話もあるが、ヒューマンスケールの空間性がばらばらになって損なわれている。それから後から整備された石積などが一体性を損なっている。そういう意見を踏まえて、空間性として一体性を確保するために見直す必要があることなどが重要な課題である。

C

- ・東山から滝へ、滝から川へ、川から池へと、池からは今は寸断されているがさらに下の川へと、水が流れ落ちていく。いわゆる東山から下まで滝のように水が流れていた。そういった水が円山公園の景観を作っている。水を見ながら下の街並みをみるという構成は、あの琵琶湖疏水の水があればこそであり、あれだけの大きな滝ができた。あのような滝ができたからこそ、池を作った。その滝の落ちる勢いと7~8mは吹き上げている噴水、そういった水の勢いや流れ、どこにいても心地よい水音が聞こえる。円山公園は、こうした水の勢いで発展した庭園であり、そのような精神的な点を記載すべきであろう。

A

- ・ご指摘のように、水の流れがとても重要であり、池から下の流れも重要である。空間をつなぐ要素としての水景が、現在はばらばらになっているという問題がある。

D

- ・そこが問題で、策定時と現況の社会状況が違っている。昔は子供や大人が水に入っても何の問題もなかったが、今は管理責任の問題がある。何かあれば行政に責任が問われるので、人が入らないように木を植えたり、地盤があがったから土止めにさし石をしている。明らかに現状変更だが、時の行政として課題解決のためにやってきたことはあるのは認める。それが今度の整備にあたって公園全体を見渡した時に、ディティールの美しい収まりが重要であり、全体空間でディティールの果たす役割は大きい。課題のところで、実際にディティールの話も出ており重要なのだが、それは次の委員会に譲るとして、今日は本質的な議論をしておかないといけない。結局プログラムの段階で出てくる話であるのだが。

A

- ・今の視点は重要であり、ディティールと全体空間の話で、いろんな視点があると思う。上からの展望、下からの眺望、水の流れ、勢いの問題もある。こうした全体の空間性がどうなっているかという点、分節されすぎていて、空間の広がりを読みにくい。もう一つは、施設のあり方についても、次につながるように記載すべきであろう。トイレに関して、新しい建物なので空間を連動させてもっと利用すればよいなどという意見があったかと思う。そうい

う意見をどのように組み込んでいくか。

B

- ・55 頁の指定理由は、すでに 23 頁の概要に記載されているから、再掲の必要はない。56 頁の 4 つの本質的価値があるが、この 4 点に共通して言えるのは、61 頁の保存管理の全体的な考え方、大きくは景観の話がある。ここはもう少し文言を考えてもらわないといけないが、次に地形や水系による連続性とそれに伴う園路の連続性、3 点目は今まで円山公園にあった歴史的な茶屋、そういった施設を再確認できるような、他の公園にないような施設のデザインについて、記載すればよいのではないかと。この部分はもう少し組み替えた方がよい。本質的価値を 4 点にまとめるのであれば、それに即して 55 頁の中でもう一度考えていく。先ほどからご意見のあったような空間の連続性、そのためには地形や水系の並びもあるし、円山公園の茶屋等の施設の統一性というか景観へ配慮したデザイン、そういうものがあって、保存管理の細かい内容、施業管理等の内容に移っていく。そういうプロセスが重要だ。61 頁にいきなりこの記述があるのが良くない。

A

- ・資料は重複せず、ストーリー性を大事にして全体をまとめてほしい。

B

- ・個々の地区の記述についても、全体のゆるやかな考え方が反映されていないといけない。例えば 79 頁の便益施設について、現地に行った際には樹木が生い茂り、公園と施設が遮断されているような感じを受けた。一番大きな流れは地形、流れにそった管理をするのが良いと思うが、79 頁の最後の行に「便益施設の景観を特徴づけているサクラ類、カエデ類、アカマツ、クロマツ等の樹木を維持管理する」とあるが、これは何のことかわからない。

A

- ・リアリティがない。

B

- ・あの地区の特徴は、水の流れはよくわからないが、水の流れがあり、料亭があり、その関係と前の景観を一体化させる。そういう意味での植栽管理が必要なのであり、ただ単に「維持管理する」では、何のことか全くわからない。先ほどから言っているように、風景を作るのであれば、どういう風景を作っていくのかを具体的に書くべき。料亭・茶屋と流れ、あるいは樹木、そういうものの一体化、調和、あるいは適正な管理により景観的な一つのまとまりを作る。そういう話が無いといけない。ここの記述は皆そうなっている。ここで重要なのは、円山公園の歴史的な雰囲気醸し出しているところ、それにふさわしい管理をしていくこと。せっかくここまでまとめているのにそうした細かい部分がおかしい。67 頁の植生の考え方についても同じである。以前から指摘しているが、「樹木を恒常維持管理する」「眺望景観を復活させるために、樹木の伐採を検討する」等、全部この調子で書いているので、伝わらない。もちろん水系は保存管理するのだが、円山公園にとって水系はいのち、血管のようなもので

ある。そういう意味で、単に水系ではなく流れと施設、植栽を含め、尼崎委員長がいつもおっしゃるように風景を作っていくことが大事である。これでは何を言っているかわからない。

(事務局)

- ・ご指摘のように言葉足らずの部分もある。要は、円山公園の歴史的に培われてきた趣のある風致景観に適合した保全管理にならないとおかしいわけで、そのあたりは表現を工夫したい。

A

- ・表現にリアリティが無い。まるで現場を知らない人が書いているように見える。リアリティというのは、先ほどのようにゴミがたまっているというような細かい話ではない。現場が頭に浮かんでこないというご指摘かと思う。

C

- ・61 頁には琵琶湖疏水が水源と書かれているが、74 頁、75 頁の水源が井戸になっているのはなぜか。

(事務局)

- ・もともと円山公園は、琵琶湖疏水から水を引いてきていたはずだが、今となっては詳しい資料が残っていないのでわからない。恐らくは地下鉄の工事の際に、水系がきれてしまい、疏水から水を取り込めなくなって、現在は井戸をポンプアップしている。今から琵琶湖疏水の流れを復活させることは、現実問題として非常に難しい。今後も地下水のポンプアップを継続していくしか方法はないと考える。ポンプ自体も老朽化しているので、これを取り換えることで水量を増やしていく取組みは可能であり、そうした取組みも必要と考えている。

C

- ・井戸からとるのは江戸時代以前のことである。京都で井戸を確保するという湧水を利用することが多かったので、琵琶湖の支流ともいえる疏水から流れる水を公園に引いてきて、それがおそらく鴨川へと流れこみ。鴨川から淀川を経て大阪湾に注ぎこむ。このように一つの大きな支流として流れていたということが、当時としては非常に画期的なことだったと思う。また京都市民のためにこうした流れを作ったということが、意味があると思う。先ほどおっしゃったように疏水の水を復活させるのは無理だとは思いますが、水道水であれば疏水の水であり、琵琶湖の水なので、そういうものを使って、やはり円山公園の流れは京都の精神を現している。そういう精神性があるということは、人を感動させる。そういうことで水源という部分には少しこだわって、ご検討いただければと思う。

D

- ・事務局への提案だが、今回、保存管理計画策定というかたちでの文章のまとめ方と、次年度から2年かけて整備を実施していくビジュアル的な資料とは、書くべき内容が違ってくると思うので、精査してほしい。これは先ほどからの指摘にも通じることだと思う。こんな課題が出たから、こんな指摘があったから、それに対して羅列的に資料を並べている感がある。

本委員会が果たすべき答申としての課題を整理していかないと、次年度からの整備に係る項目と、ごっちゃに取り扱われている。端的に処理して、重要な点のみを記載して、それに資料を付け加える方が良いと思う。今の段階では、資料と現況と課題とがごっちゃに羅列されている。

A

- ・わかりにくいのは、地区区分をしてから構成要素を挙げてしまっているのだから、区分毎にしかわからない。やはり最初の課題、全体の空間構成の中で、例えば水系の重要性がわかるような図面、景観として重要な要素がわかるような図面を載せる。これは3章の始めの方に載せた方がわかりやすいかもしれない。そういう位置づけの中で、この区分での流れはどうするのか。そういう話になっていかないといけない。

D

- ・地域区分の項目まで行くと、それをきちんと議論してまとめないといけないという話になる。それは物理的に今年度そこまでやれないので、来年度の整備でやろうとしている。私はそう理解しているので、区分はそうした方が良いと思う。ここに書くのであれば、きちんと議論しなければいけない。こんな行政的な文言で、「ここにこういう課題があります」というだけでは意味が無いので、ではどうするのかという話が必要である。

B

- ・今のご指摘は、61頁の3つ、これはもう少し書き換える必要があるが、それに対する図面、例えば水系と園路の図面を作ってもらった時にどういう関係になるのか。そういう全体スケールの中での、重要な要素を抑えられる。園路もそうだし、同じことが各地区で言えるわけで、同じ記述が何回も出てくることになる。大きなスケールで描けるものは描いてしまっただらよいと思う。いろんな地区で要素が書いてあり、それ毎に管理方針が書いてあるが、互いの関係性が出てきていない。備考という形では書いているが、これらを縫合した上でこの地区の特性はこうであるという書き方をしないといけない。地形、水系、工作物、植栽についてそれぞれに管理方針を書いているが、実際にはこれらが混然一体とした中で、地区としての管理をしていくわけなので、各地区でそういう考え方は貫かないといけない。全体としての位置づけがあって、地区毎ではこういう特性で、地形、水系、植栽などの項目がどのように関係しているのか。例えば各地区の図面を大きく拡大してもらって、そこをどうすべきか書いた方がわかりやすい。

A

- ・つまり、図面の中に地域区分図と構成要素の総括図のようなものを入れたら良いのではないか。そうすれば各地区の構成要素が全体の中でどういう役割を果たしているかということがすぐにわかる。

D

- ・動線沿いの視点場も良く出てくる話であるので、図面に書き入れた方がよい。

B

- ・写真が載せているが、この写真の内容が管理区分の中に出てこない。折角、佐阿弥等の写真を撮っているのに記述が無い。こうした山院があるのが円山山麓の特徴であるのに、それも含めた管理方針を書くべき。

D

- ・仮に写真を入れるのであれば、施設と公園の関わりの写真でないといけない。建物だけの写真、施設の一部だけの写真ではなく、ここからだとこう見えるけど、反対側からはこう見える。それはまた次の段階の話かもしれないが、造園というのはそういうものだ。

A

- ・要するにまとめ方の問題であるので、このあたりを精査してほしい。現地視察の際に、重要なポイントについてのご発言はあったと思うので、それも踏まえて検討してほしい。

(事務局)

- ・参考資料3に、現地視察の際に先生方からいただいたご指摘、ご意見をまとめている。先ほどご指摘のあった地区の総括図というか、そういうものをベースに考えていけば良いかと思う。

A

- ・個別の話をするのではなく、全体の流れの中でどう位置づけるかということが重要である。今は個別にリストアップしたという段階なので、流れとしてまとめてほしい。水系の問題、景観の問題も同様である。

B

- ・水路の図面がないので追加した方がよい。委員Cも指摘されたように、基本的には水路というものは円山公園の命であるので、その図面が無いのはおかしい。これは色を塗れば良いので簡単かと思う。それに合わせて、先ほどから出ているように水路と園路との絡みが重要なポイントである。

E

- ・前日も指摘したが、やはり縦断図もあったほうがよい。それが景観の構造だし、水の流れを知ることにもなる。

D

- ・そうなってくると全体の水系の問題のレベルだが、造園的スケールで言えば今回は50分の1か100分の1のスケールで作ってある。それは今の段階ではないが、そうすると水系と動線と施設との絡みの問題の中で、問題点を少し例示的にチョイスしておくということが、検討材料の1つになる。

A

- ・今回、水系に関しての実測調査をするのか。

(事務局)

- ・実測として、200分の1の平面図を取る予定である。来年度以降には、もう少し部分的に縦横断の調査をする予定である。縦断についても、山麓から市民の森の端まで一本取る予定である。

A

- ・やはり全体像をつかむためには、地形や断面が必要である。

E

- ・こういう高低差のある山麓では、現地の山側のところもあった方がよい。

A

- ・これまでの議論で大きな方針は出たと思うが、時間的な問題もあるので、どういう方向で最終的な調整をしていくか、検討していきたい。後、現状変更の話はどうなっているのか。

B

- ・表22は最終的には、文化庁がチェックするだろうが、これによって大分、合意がされるはずである。樹木の管理については、円山山麓のように書いている部分と、何も書いていない部分があるが、これはおかしいのではないか。

(事務局)

- ・その点に関しては、区域区分全体の中の保存管理方針に書かせていただいている。円山山麓については、各委員からご指摘があった部分ということで、特別に書かせていただいたというかたちになる。

B

- ・しかし、これに基づいて判断してやるので、それではわからない。樹木全体について別個にやるのであればそれで構わないが、全部の要素がこの部分に入っていないといけない。現状変更行為というのは、全エリアの樹木の伐採になる。それに対する取り扱い基準が右側になるということだが、山麓の記述はあるが、他の地区にはない。便益施設の周りにも樹木はたくさんあったはずだが。

D

- ・このように読めばよいのではないか。全体事項というのは一番右に書いてあるが、具体的事項というのは、変更する場合、文化庁と協議をするという形がほとんどだというふうになっている。たまたま事例としてここに書かれているのが、山麓ということで話がややこしくなるのだが、極論すれば、全て文化庁と協議しなければいけないというふうな理解でしょう。

B

- ・そんなことを言いますと、この保存管理計画の内容は全てそうになってしまう。例えば樹木については、大規模なもの以外は市のレベルでやれるようにするためにこれを作っている。

D

- ・そうすると、文化庁と協議しなければいけないレベルと、京都市でできるものを、きちんとわけておかないと、全く下の部分が欠落しているかたちになる。

(事務局)

- ・いずれにしても、全ての事象を網羅的にここに書き尽くすことは不可能なので、委員Bからご指摘のあったように、樹木の伐採等、全体についていえるような代表的な事項については、もう少しわかりやすく全体の部分で読めるように工夫したい。

D

- ・例えば石組護岸でも、一部修復という形があるとか、この区域のこの部分であればこういうことができるとか、きっちり内容に応じて示すべき。

B

- ・例えば樹木管理と並んで、園路舗装も一般によく出てくる内容である。園路舗装は、いちいち文化庁に伺いを立てる話でもないので、全体で書いた内容は以下の区分区域では省略するなど、書いてもらえばよい。全体に関わることは、わかりやすく書いた方がよい。

(事務局)

- ・園路舗装についても、日常的な維持修繕の範囲の行為については、文化庁と協議はしていないが、それが大規模な修繕になると全体の計画にも絡んでくるので、協議は必要である。全体の道路舗装の方針等については2番目に記載があり、例えば、景観に与える影響が大きい現状変更について、記述がある。

A

- ・おそらく全部読めば、どこかに説明が書いてあるのだろうが、もう少しわかりやすく表現してほしい。

(事務局)

- ・ご指摘を踏まえ、全体に共通するような代表的事項については、もう少しそのことがわかりやすい記載を工夫したい。

A

- ・先ほどの問題点のまとめと一緒に、「ちゃんとした」というのをどういう括りでどのように表現するかというのが最も重要なので、「どこかに書いています」ではなく、誰が読んでもわかるようなまとめをお願いしたい。ずっと気になっているのだが、65頁の構成要素の部分、「行

催事の場合」という表現は、一般的には無い。文化庁の手引書にもないし、何かおかしい感だ。

B

- ・構成要素であるならば、この部分よりも前に記述があるはず。

(事務局)

- ・構成要素については、60 頁に説明を記載している。

B

- ・細かい話だが、構成要素は、本質的なものとそれに準ずるものに分けたほうがよい。

A

- ・これも我流で区分するのではなく、きちんとした手引書に沿いつつ、その中で円山公園の独自性が出るように工夫してほしい。このほかに何か意見があればお願いしたい。

B

- ・資料をもっとわかりやすく整理してほしい。先ほどの構成要素の話や、それに対する現状変更がどの項目に対応しているのか等、5章の章間の関係がわかりにくい。構成要素も、本質的なもの・それに準ずるもの・それ以外の3段階で分けられる。

## (2) 活用、運営及び体制について

### 1) 資料説明

- ・事務局から、資料3（103頁以降）の説明。

### 2) 質疑応答

A

- ・残り時間が少なくなっているが、今の説明について、ご意見があればお願いしたい。

E

- ・活用や体制にかかっている項目の並べ方は検討が必要である。最初に観光がでてくことや、財源が最初になっていることなど木になる部分があるので、この流れは見直した方がよい。

B

- ・市民協働はすでに行っていることもあると思う。実態としてどういう活動がなされているのか、前段に現況を把握すべきである。突然「活用」ではなくて、そういうものをもう少し展開していく。それは、それぞれに展開すればよい。例えば「観光」と書いてあるが、活用の観点から観光をどう捉えるかということもある。活用の考え方につながる元のデータがあるのかないのか。あるのであれば、書いた方がよい。現状の観光データなどを記載したほうがよい。食文化とあるが、どのような食事を提供しているのかという資料も必要である。今後、

オリンピックに際して人を呼ぶときにも和食文化というのかキーになるが、どういう食を提供できるのか。四季折々の行事とあるが、実際にはどのような行事がなされているのか、そういう実態が全く書かれていなくて出てくるので、説得力が無い。それぞれの現状を書いた方がよい。

A

- ・そういう情報は必要である。他に何かあればお願いしたい。

B

- ・円山公園は都市公園に近代の日本庭園を加えたことが重要であるが、「技法の紹介」というのはおかしい。「技法の紹介」というのは発掘調査に基づいて行うものでもあるので、この表現を改めた方がよい。また、公園として市民にどれだけ使ってもらえるかという視点で整備していくことが重要である。この4点の関係がよくわからない。学術調査というのは要するに名勝としての価値を棄損しないように、価値を検証するようなことであり、修復にあたっては発掘で得た知見に基づいて修復することになっている。再整備の方向性はもう少し検討が必要だろう。再整備にあたっては、先ほどもあったように水系が一番重要だが、そういうものがここでは読み取れない。風景をつくりだすことが重要であるのに、再整備の骨子のようなものが出てこない。これも4章や前の章との関連性で展開しないといけない。これまでにやってきた保存管理を受けて、さらに円山公園の価値を継承できるような再整備の方向性を書かないといけない。ここでは備考の紹介になっていて変な感じがする。

D

- ・91頁の再整備（修復）の方向性と、93頁の考え方が、私の読み取れる範囲ではリンクしていない。ストーリー性に欠けているので、個別の話になっている。

（事務局）

- ・本日いただいたご指摘を踏まえて、全体構成も含めて修正を図る。

### 3 閉会

#### （1）第5回委員会の日程調整

- ・本日の審議を受けた修正版を、委員に確認いただいたのち、最終となる第5回委員会の日程調整を行う。委員会は、10～11月頃の開催予定となる。

#### （2）閉会